

# 社会医学研究レター Vol. 9. No. 1

2000年9月15日発行 日本社会医学会(旧 社会医学研究会)

事務局 住所 東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院次長室  
電話 03-3441-7111(代) FAX 03-3446-3340(直通電話兼)

## 第41回日本社会医学会を開催して

実行委員長：黒田研二（大阪府立大学社会福祉学部教授）

7月22(土)・23日(日)、第41回日本社会医学会総会が、大阪市のチサンホテル新大阪において開催されました。この総会は、社会医学研究会が日本社会医学会と名称を変更して、初めて開かれる総会だという点で、本学会の歴史の節目にあたるものだといえます。

メインテーマに「21世紀の社会医学への展望—日本社会医学会の課題を探る—」を掲げ、プログラムには3つのシンポジウムと31題の応募演題の報告、それに3つの自由集会が盛り込まれました。220名ほどの参加者を得て、2日間にわたる熱心な報告と討論が繰り広げられました。

総会の3つのシンポジウムは、まず、社会医学研究会から日本社会医学会へと引き継ぐべき社会医学の基本性格や課題を議論するためのメイン・シンポジウム「日本社会医学会の基本的な性格とその課題を探る—社会医学研究会40年の活動から—」。第2は、「大都市における今日の社会医学的課題—ホームレス問題を軸として—」、第3は「介護保険制度と社会福祉基礎構造改革—サービスの質の確保と利用者の権利擁護を中心に—」。大阪は今、ホームレスの人々が街にあふれ、大都市住民の健康問題という点で大きな挑戦をつきつけられています。また、今年4月から介護保険制度が開始され、あわせて先の国会で社会福祉法等の法改正が成立しました。そこで、こうした課題を議論するためのシンポジウムを企画しました。シンポジウム座長報告を後に掲げました。

応募演題の内容は社会医学という学際的分野の特徴を反映して多岐にわたります。ホームレス問題、労働者の健康、疫学研究、保健対策、介護保険、訪問介護、学校保健、精神保健、障害者福祉など。一般演題の「座長のまとめ」も、寄せられた範囲で編集しました。本学会の特徴は、従来の総会の多くが合宿形式で参加者が自由闊達に話し合う場を設けてきたことですが、今回も懇親夕食会の後、さらに自由集会を3つ設けて自由な討論を行いました。テーマは、「ホームレス問題を考える」「労働衛生問題」「学校・健康・人権」。自由集会では、ホームレス当事者の自治会役員、新聞記者、養護教員など他の医学関係の学会にはみられない人々も議論の輪に加わりました。こうした良き伝統は日本社会医学会となつたこれからも継続できればと思います。

今回の総会参加者には、保健所関係者などで会員以外の当日参加者が90名ほど含まれています。そのうち新たに会員になられた人もフタケタに達しています。学会として、新規会員の参加と会員の総会への出席を増やすことに、今後も努力を傾けていきたいと思います。

### ◆座長のまとめ◆

#### メイン・シンポジウム

「日本社会医学会」の基本的な性格とその課題を探る—社会医学研究会40年の活動から—

塙田和史（滋賀医科大学）、

草野文嗣（老健施設「寿々はうす」）

40年の歴史をもつ社会医学研究会（社医研）が、日本社会医学会と名を改めたこの機会に、40

年の社医研の活動のあとを振り返り、これからの発展の方向を探ることを、メイン・シンポジウムは目的とした。シンポジストは、逢坂隆子（花園大学）、服部真（石川労働者医療協会・城北病院）、植田章（佛教大学）、片平冽彦（東京医科歯科大学）の4氏。それぞれの立場から「どのような研究や活動がなってきたか」「それらの成果が社会や当事者にどのような影響をもたらしてきたか」など、社医研が果たしてきた役割や存在意義についての意見を述べてもらった。

逢坂氏は、①故丸山博先生の述べられた「生命・生活・生産を衛る」の考えが、社医研の活動の基本的性格であると指摘。4人の報告者の意見をまとめると、社医研の特徴としてさらに、②労働者の安全と衛生を重視した研究活動が進められてきたこと、③社会調査の視点と方法がユニークであり、そこでは調査の主体と客体とが互いに向い合って、双方向のやりとりがなされてきたこと、④真実を見出す厳しい姿勢が貫かれ、批判的精神、および科学的精神に基づき社会問題を追究してきたこと、⑤他の学会では取上げ難い課題を取上げ、社会に対して発信してきたこと、などが指摘された。

「今後さらに、どのような方向性をもって学会活動を進めていくべきか」についての後半の討論では、①「人間らしく生きるために」といった大きなテーマのもとで、学際的に全国組織による調査研究を追究すべき、②安全で健康に働き、安心して暮らせる労働条件の追究、③子育て、子育ち支援へのアプローチを進め、少子高齢社会へのビジョンの提案を、④社会福祉の基本的なあり方を、自らの問題処理や技術論だけでなく追究すべき、⑤被害者の立場に立って共に行動し、批判的精神に基づいて真理を深く追究し、現状変革の気概を失わないこと、などが提案された。

フロアーからは、社医研から、本当の公衆衛生を学ばせてもらった、学会になんでも敷居が高くならないように、参加し易いように、との発言があった。座長としても「間口は広く、敷居は低く」をこれから日本社会医学会のモットーにしたいということで、シンポジウムを閉じた。

### シンポジウム 1.

#### 大都市における今日の社会医学的課題－ホームレス問題を軸として

山本繁（尼崎市役所）

平田衛（大阪府立公衆衛生研究所）

全国の路上・野宿生活者（所謂ホームレス）は1999年には2万人を超え、全国の大都市に広がりを持つ社会医学的課題である。本シンポジウムは、大阪市「あいりん」地区の野宿生活者に焦点をしぼって、その根源的分析を行い、課題整理の糸口をつかむことを目的として進行した。

労働経済の立場から、中山徹氏（大阪府立大学社会福祉学部）は、ホームレスの概念は本来広くて野宿・路上生活者に留まらない、野宿生活者の本質は失業者で極貧状態の人達であると断じ

た。勤労意欲のある者には「仕事」を保障する政策方針のもとに、特別立法により国による雇用創出策の実施が必須であり、高齢者には福祉工場など福祉的就労も考慮されると提言した。

住宅政策の立場から、阪東美智子氏（兵庫福祉のまちづくり工学研究所）は、野宿生活者問題が当事者個人の問題とされ、住居・住所の喪失を住宅問題と関連づけることがなかったと批判し、野宿・テントからシェルター、低家賃アパートは人が住むに値する居住性能・環境を満たしていないと論じた。緊急対策としての居住保障は大事だが、中長期的には簡易宿泊所や低家賃アパートの住環境の向上を図り、「あいりん」地区をコレクティビタウンと位置付ける、福祉のまちづくりを提唱した。

保健・医療の立場から、大阪市西成保健センターの吉岡初枝氏は、行旅死亡者、1998年5月からの赤痢の流行、西成区の結核の高罹患率をから健康破壊の実態を示した。

さらに、中山氏は韓国のホームレス対策と比較し、日本の取り組みが大きく立ち遅れていること、阪東氏はこれまでのNGO・NPOの取組における保健医療の視点の欠落を指摘した。フロアから、大阪社会医療センターの奥村ケースワーカーが、赤痢の集団発生および結核治療のDOTSの問題点を明らかにし、保健医療、福祉、住宅、労働などの総合的な対策を提言した。

### シンポジウム 2

#### 介護保険制度と社会福祉基礎構造改革－サービスの質の確保と利用者の権利擁護を中心に－

黒田研二（大阪府立大学）

本シンポジウムでは、まず3人のシンポジストから報告をしてもらった。永和良之助氏（佛教大学）は、市民福祉オンブズマン活動の中で行った愛媛県の特別養護老人ホームの監査資料等の分析結果から、職員数、死亡率、おむつ交換回数、パート職員比率などに施設間格差が大きいことを示し、情報公開の徹底と、入居者委員会や市民オンブズマンなど利用者側の参加の重要性を指摘した。

岡本悦司氏（近畿大学医学部）は、介護保険制度におけるサービスの質の確保方策を論じ、介護保険制度に盛り込まれた制度（事業者による自己評価、国保連や市町村による苦情解決および指導など）のほか、今後、ひとりひとりの利用者に

対し定期的に行われる要介護認定のための訪問調査と審査の際に、サービスの質評価に目を向ける重要性を指摘した。

小澤温氏（大阪市立大学）は、「社会福祉基礎構造改革と福祉サービスの質の確保」というテーマで報告し、福祉サービスが契約に基づく利用制度となっても、サービスの量の確保ができなければ利用者の選択可能性は保障できること、地域福祉権利擁護事業、第三者機関による苦情処理制度など新たな取り組みは、まだその推進の条件整備が不十分であり、今後の監視が必要なことを論じた。

討論では、介護保険の導入により今後、特別養護老人ホームの入居者の状態にも施設間の差が広がる可能性があり、その点を考慮した施設評価が必要なこと、居宅介護支援事業者の中立性を確保できるかどうか、介護保険と一般福祉事業とで苦情処理体制が異なっていることなどが議論された。サービスの質の確保には事業者自身による苦情対応やサービスの自己評価、第三者サービス評価、第三者機関による苦情解決、オンブズマン機構、情報公開など各種の取り組みを総合的に組み合わせていくことが必要であると論じられた。

### 一般口演 「労働者の健康」

上畠鉄之丞（国立公衆衛生院）

A 5：筋肉労働・精神疲労に関連する要因－中小企業一般健診における問診の分析。村上茂樹、他（大阪大学大学院社会環境医学）

某病院産業医学科実施の中小企業の健診受診者男女 993 名を対象に、筋肉疲労（5 項目）と精神疲労（10 項目）に関する問診の訴えと労働環境・生活習慣要因の分散分析をおこなった。両者の訴えにかかる因子では、通勤時間、残業、就寝時刻、睡眠時間のほか「小休憩」や「入浴」との関連がみられた。質議に対して演者は、小休憩は、昼食休憩と異なって自発的なもので、企業によって実態が違うので今後、更に対策的検討が必要とした。また、大企業と違う点は、業種や業態、労働条件も様々なので、今後は、頸肩腕障害や腰痛症に焦点をしぼって、労働環境・生活習慣での健康指導の指標を求めるといつて答えた。

A 6：学校給食調理員におけるストレスの社会的背景－食品衛生・食教育・安全衛生教育の視点から。内藤堅志、他（東海大社会体育）

神奈川・東京の 16 の学校給食調理場の調理

員を対象に、食品衛生、食教育、安全衛生の 3 カテゴリーに分類した仕事上の負担と Demand, control and social support model からみたストレスを検討した。その結果、「調理マニュアル・消毒・手切り」の項目が「仕事の要求度」、「メニュー内容・時間・人間工学的不満」が「仕事のコントロール」。「人員不足・施設の不備、機械化の遅れ」が「社会的支援」のストレスを高めていることがわかった。演者は、給食調理員の労働特徴は、一般に「高要求、低コントロール、低支援」であると主張したが、他の職種との比較検討が必要と考えられた。また、「努力一報酬不均衡」のような他のストレスモデルでの検討も必要と考えられた。

A 7：看護婦のストレス－教員・一般事務職との比較研究。上畠鉄之丞、他（国立公衆衛生院）

演者らがすすめている「ストレスと健康総合調査」の baseline data をもとに、看護婦のストレス状況を一般事務と教員など女性の代表的職種と比較した。その結果、看護婦は夜勤労働があるほか、全体に職務ストレススコアが高く、demand/control model の仕事特徴手でも「仕事の要求度」が高いことが認められ、ライフイベント・ストレスでは、「失業・再就職」、「悪環境への引っ越し」、「親しい友人の死」などの経験頻度が高かった。また、自覚徵候では、睡眠障害スコアが他の 2 職種よりも高いのが特徴で、夜勤回数の多さに相関していた。質議では、教員との違いについて、演者は、同じヒューマンサービス労働だが、教員の労働対象は健康児童であり、チームワーク労働というより、個人の責任でおこなうという特徴があり、かつ長時間労働である点が異なると述べた。また、養護教諭の労働はどちらかというと看護労働と似ているという見解を述べた。

A 8：保育中に発症した保母の腰痛の実態と労災認定基準。重田博正（淀協社会医学研究所）

保育作業中に発症する急性腰痛の実態調査である。対象は某市保育所保母 300 名、対照は市役所の女性職員 178 名。仕事中の腰痛発症経験は、保母 33.9 %、市職員 12.5 %。保母の発症時状況は、「腰部負担の大きい姿勢でも子どもの抱き上げ・抱きかかえ」、「きゅうくつな姿勢での歩行、移動時」、「きょうくつな姿勢の持続」、「子どものとびつきなど腰部への不意の衝撃」、「繁忙時発症」などで、107 件中公務災害の申請は 7 件のみであった。現行の災害性腰痛の認定基準は、発症の実態と乖離していることから改善の必要性を演者は指摘した。把握した腰痛が、慢性腰痛症が

続く中での急性増悪なのか、急性腰痛症の新発症かを明確にすべきとの意見が出された。また、同様な腰痛について、ヘルパーなどの介護職の実態を調査する必要があるとの意見があった。

### 「保健対策」

西山勝夫（滋賀医科大学予防医学講座）

B 5：大都市圏域における人口静態と保健対策の課題. 高鳥毛敏雄ら(大阪大学大学院医学研究科社会環境医学講座)

国勢調査その他の行政資料を用いて、大阪都市圏の産業別就労人口・就労人口の生活圏域、大阪市の昼間人口の推移、大阪府と他府県との人の繋がり、大阪府内の自治体の人口静態を検討し、不特定多数が存在し多くの社会的要因が絡み合っている大都市における甲種衛生対策には圏域内の保健所が自治体の枠を越えて協力した保健所機能の活性化と充実が必要と考えを示した。「転入転出のタイプや住所と昼間の居場所の違いに適合した施策として具体的に何があげられるか」という質問(逢坂)に対し「地域保健法の成立により自治体の対応が目の前にいる人々の対策が主であった所から圏域内の保健所機能の強化に変わった。明確な対策は難しいが不特定多数を対象とした取組が必要」と答えられたが時間不足でそれ以上議論を深められなかった。

B 6：炭坑離職者の健康（第3報）『芦別調査』の意義. 福地保馬ら(北大・院・教育)

北海道芦別市の炭鉱労働者(坑内職種経験者の離職後の塵肺などの職業性疾患の進行・発症状況を中心とした健康や療養の状態、生活の状況、死亡者の死因構造を明らかにするための一連の協同研究結果を報告しその意義を論じた。「離職後の塵肺の進行については九州では退職時の健康診断の杜撰さを認めており、それがバイアスになると考えられるが」との質問(田村)に対し「まだこの対象ではどんな問題があったかは直接調べていない。しかし、III以上が14～15%であったのを見ると少なすぎ、うたがわしいと思う」という答。

「労災関連の検診と他の検診の谷間に落ちている人が多数いると思われるが、これらの人々に対する地域保健の役割は」という質問(田村)に対し「全道を見ると公的援助はない。援助があっても検診できる医師がないという問題がある。解決の道は困難である。芦別では企業に第一次的責任といっていた町にも検診をしなければという反応が出てきた」という答。

B 7：予防接種による肝炎感染防止対策の不備と行政の責任－北海道肝炎訴訟の判決より. 西三郎（東海大・健康科学・社会福祉学科）

「マスコミからコメントを求められ、原告側に酷、無理なことを求める判決といったが新聞にのらなかつた。裁判はなぜ10年もかかったのか。なにゆえこんな判決が出たのか、どう乗り越えるのか。輸血関係で提訴している裁判との関係は」という質問(片平)に対し「原告側が揃わないと裁判はできない。原告を支える組織、ウイルス学の大家の協力などが必要。C型肝炎の方が立証しやすい」という答。「B型肝炎感染率は北海道では高い。予防対策のやり方が遅れていたのではないか、被告側の証人の名前を教えてほしい」という質問(山本)に対し「その実証はない、看護職がやっていたのには間違いない、多分遅れていたのであろう、裁判でもそれが明らかにされたが否定はされなかつた。被告側証人の名前については今思い出せない」という答え。「この判決に対して原告は控訴した」と追加説明があつた。

B 8：化学物質安全(危機)管理のリスクコミュニケーションにおける消費者主権. 小林勇（ユーコープ事業連合商品検査センター）

「植物でも虫にたかられると対抗物質が造られるがその毒性のリスクの方が農薬より大きいということを習ったことがあるがそのような認識は持たれなかつた」という質問(小池)に対し「そういう狭い範囲での範囲での認識はない」という答。「無農薬圃場実験の参加人数は」という質問(座長)に対し「当初は150人であった。圃場は他の圃場のない山の上の方と周辺に他の圃場がある下の方の2カ所であった。どんどん参加者は減つていった」という答えであつた。

### 「介護保険・訪問看護」

津村智恵子（大阪府立看護大学）

A 9：高齢者介護サービスの市民団体による評価事業について－特定非営利活動法人『福祉を拓く会』(GOWA)の設立の経緯と活動から. 岡本仁宏（関西学院大学法学部）

A 10：介護保険導入前の高齢者施設ケアについて－90施設の実態から. 佐瀬美恵子ほか(大阪府立看護大学)

特定非営利法人「福祉を拓く会」(GOWA)の活動報告2題はGOWAの設立の経緯と組織、活動状況と反響について紹介し、その一部である調査活動について報告がなされた。京阪神地区の特

別養護老人ホーム・老人保健施設 550 か所への郵送法アンケート調査、回答 90 か所(回収率 16.5%)について利用者の立場で、自己決定権や利用者参加状況等について市民の視点での評価内容報告がなされた。さらに、調査対象施設職員構成、入浴・排泄介助、抑制・拘束の状況、レクレーション実施状況等について報告がなされた。回答者自記式アンケート調査のため、事実の信憑性について確認が必要であり、この点について訪問調査への移行を発表者自身が述べていた。

## A 11：介護保険制度導入によるALS患者の在宅ケアの変化. 豊浦保子他(梅花女子短期大学)

重症のALS事例の介護保険サービス受給状況実態報告を通して、自己負担金の高さ、サービス量の不足が経済を圧迫、重介護による家族崩壊の状況、福祉の上積みサービスの市町村格差による混乱等について報告がされ、介護保険制度の問題を具体的に指摘された。

A 1 2 : 訪問看護ステーションにおける難病患者の看護実態について. 西島治子ほか (滋賀医科大学看護学科)

難病患者に対して行っているサービス内容と介護保険開始に伴うサービス内容の変化・限界についてS県67事例を通して報告がなされた。

以上、4演題の発表を通して重介護在宅患者家族が置かれている状況、訪問看護ならびに受給サービスの現状と限界、介護保険が抱える問題が浮き彫りにされ、意義ある発表であった。しかし、学会発表の場としてみると、実態報告であっても信頼性、妥当性等の検証を行い、学会の研究発表にしていく今一步の努力を求める。

## 「学校保健・精神保健」

仁平將（五所川原保健所）

B 9 : 小学生の生活実態調査から見えるもの。  
浅井定雄（「学校」と子どもの健康。発達研究会）

子ども達の基本的生活習慣の乱れが問題になってから久しいが、本研究は23項目におよぶ小学生の「生活実態調査」の報告である。「子どもの遊び」と「テレビやビデオを見た時間」には「多様化」があること、食事習慣の不規則な子が20%前後あること等であるが、各項目に対する回答の関連性が明らかになると、より問題点が浮き彫りになるように思える。調査に対する関係者間の合意形成の重要性が指摘された。

B 10:『保健室登校』(中学校)の実態. 町田明美(「学校」と子どもの健康・発達研究会)

公立中学校での「保健室登校」の実態を養護教諭を対象に調査したものである。「保健室登校」の実態とともに、養護教諭の負担感が「重すぎる」ことが明らかになった。学校医、養護教諭、学校配属看護婦、学校配属カウンセラー、担任教諭等の役割と連携について、学会としてのより深い討議が必要であろう。

## B11：阪神淡路大震災被災高齢者のこころのケアについて 鈴木学美（神戸市看護大学）

被災高齢者のこころのケアについての調査報告である。グリーフワークに対する評価の難しさが指摘された。こころのケアセンターの活動の大半に終止符が打たれたが、被災者は精神的に今なお不安定な状態におかれている。今後は保健所の活動に引き継がれていけないであろうか。新「基本指針」に保健所の役割として位置づけられた。

## B12：地域住民の精神障害についてのイメージに関する調査 岩瀬綽子（大阪市都島保健センター）

地域住民の精神障害についてのイメージに関する調査である。過去の調査に比較すると、大きくなはないが前進の跡が見られることがある。「ステイグマ」よりは「偏見」と表現した方がよい内容ではないかとの指摘と、回答者へのフォローが必要との指摘があった。知識の普及とともに、住民が直接当事者と出会う機会を増やすことが重要であるとの見解は、重みを持つものである。

## 第41回日本社会医学会総会決議事項

### (決算及び予算)

第40期決算及び第41期予算案及び事業計画が別表のように承認された。

### (社会医学研究誌發行計画)

編集委員長として宮尾克名古屋大大学院教授にお願いすることを承認した。会誌は、第18号(金沢大会号)、第19号(投稿論文集)、第20号(大阪大会号)の発行の予算処置を承認した。

### (規約改正について)

学会への移行に伴う規約改正について、別紙案のように理事会、評議員会制を採用することを含めて承認した。

(第42回日本社会医学会総会)

2001年7月に福岡県において田村昭彦世話人を中心に、九州、山口県の会員が協力して開催することになった。

(名譽会員の推薦)

今年度は該当者なし。

#### (その他)

○日本学術会議福祉研連への参加が承認され、会費(2万円)を納入することになった。

○大矢会員から提案のあった「障害者の資格制限法規改正」問題について、黒田研二世話人を委員長とする委員会を発足させ、次回群馬での世話人会で報告することになった。委員は、委員長のほか、北原照代、藤田保、高柳泰世、小澤温、大矢遍の各氏。

(総会に先立ち世話人会を開催。出席者は、上畠鉄之丞、黒田研二、山田裕一、仁平将、田村昭彦、西山勝夫、塙田和史、山中克己、福地保馬、平田衛、逢坂隆子、草野文嗣、山本繁、櫻井忠義、千田忠男、服部真、関谷栄子、宮尾克、片平渕彦、鈴木秀吉、原田規章、志度晃一の22名)

### 日本社会医学会会則

2000年7月改正

第1条 (名称) 本会は、日本社会医学会という。

第2条 (目的) 本会は、会員相互の協力により、社会医学に関する理論及びその応用に関する研究が発展助長することをもって目的とする。

第3条 (事業) 本会は、その目的達成のため、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 会誌、論文集などの発行
3. その他必要な事業

第4条 本会は、回の目的に賛同し、会費を納める者で構成する。

#### 第5条 (役員とその選任)

本会には、理事よりなる理事会、評議員よりなる評議員会及び監事をおく。理事、評議員、監事の任期は3年とし、再任を妨げない。

第2項 評議員は、会員の直接選挙によって選出される。また、理事及び監事は、評議員会の互選によって選出され、いずれも総会において承認されねばならない。

第3項 本会の監査は、監事がこれに当たる。監事の任期は3年として再任を妨げない。

#### 第6条 (役員の定数、及び選出細則)

理事、評議員、及び監事など本会役員の定数、及び選出方法の詳細は選出細則によって別に定める。

第7条 (総会と事業の運営、及び議決) 年次予算、会則、会則変更等重要事項の決定は、総会の議決を経なければならない。

第2項 理事会は、理事長のもとに承認された事業を執行するとともに、予算及び決算、事業計画を評議員会の承認のもとに総会に提出する。

第3項 総会は、委任状を含め、会員の4分の1以上の出席で成立する。

第4項 理事会、評議員会は、委任状を含めて定数の3分の2以上の出席で成立する。

第8条 (事務局) 本会の事務局は、理事長の所属する都道府県内におく。

第9条 (会費) 会費は年額4000円とする。会員は、無料で会誌の配付、諸行事の案内を受けることができる。ただし、研究会の開催など特別に経費を要する場合は、その都度、別に徴収することができる。

第10条 (名誉会員) 満70歳以上の会員のうち、世話人経験のある者、またはそれに等しい功績があると総会で認められた者は、名誉会員に推薦することができる。名誉会員は、会費納入を免除される。

第11条 本会は、会員の希望により各地方会をおくことができる。

第12条 本会の諸行事、出版物などは、会員外に公開することができる。

第13条 本会の会計年度は、毎年7月に始まり、翌年6月に終わる。

1. 1960年7月施行
2. 1979年7月一部改正
3. 1993年7月一部改正
4. 1996年7月一部改正
5. 1999年7月一部改正
6. 2000年7月一部改正

注：1999年度から2年間、本会の名称は、継承の発展のため日本社会医学会（旧称：社会医学研究会）とする。

事務局所在地：〒108-8638 東京都港区白金台4丁目6-1 国立公衆衛生院次長室

TEL 03-3441-7111 FAX 03-3441-7208

郵便振替口座番号 00120-7-73289 社会医学研究会

### 日本社会医学会役員選挙細則

2000年7月決定

#### 1. (評議員の選出及び定数)

評議員は、10名連記による全会員の直接投票によって選出される。評議員の定数は、会員10名につき1名を原則とする。

#### 2. (理事の選出及び定数)

理事は、評議員会での互選によって選出される。理事の定数は、10名以内とする。選出された理事は、総会で承認されねばならない。理事会は、上記1. の規定にかかわらず、性、地域、職種、年令等を考慮して、指名によって若干名の評議員を追加することができる。

### 3. (理事長の選出)

理事長は、理事会での互選によって選出される。選出された理事長は、総会で承認されねばならない。なお、理事長は、上記2. の規定にかかわら

ず、指名によって若干名の理事を追加することができる。

#### 4. (理事長の代行の選出)

理事長は、事故等の理由で職務を遂行できない場合を想定して、理事の中からあらかじめ理事長代行を指名する。

## 5. (監事の選出及び定数)

監事は、評議員会において理事に選出された者以外から互選する。選出される監事の定数は2名とし、総会で承認されねばならない。

1999年度日本社会医学会（旧社会医学研究会）決算

一般会計		予算	決算	差引	機関誌会計		予算	決算	差引
収入	会費	1,740,000 円	1,699,673 円	▲ 40,327 円	繰り越し	906,257 円	906,257 円	0 円	
	雑収入	1,000	354	▲ 646	一般会計から	600,000	600,000	0	
	繰り越し	416,546	416,546	0	販売収入	10,000	15,290	5,290	
	合計	2,157,546 円	2,116,573 円	▲ 40,973 円	合計	1,516,257 円	1,521,547 円	5,290 円	
支出	総会補助	450,000 円	450,000 円	0 円	18 号発行	550,000 円	550,000 円	0 円	
	通信運搬	200,000	54,760	145,240	19 号発行	550,000	550,000	0	
	人件費	200,000	220,000	▲ 20,000	抄録購入	30,000	30,000		
	事務費	50,000	59,199	▲ 9,199	郵送費	50,000	41,140	8,860	
	ニュース	120,000	124,320	▲ 4,320	雑費、予備費	356,257	10,427	325,785	
	世話人会	80,000	29,480	50,520	合計	1,516,257 円	1,181,616 円	334,645 円	
	機関誌会計	600,000	600,000	0	注.	特別会計収支残高の 339,931 円は、 次年度特別会計に繰越。			
	繰り越し	356,546	—						
	合計	2,156,546 円	1,537,759 円	618,787 円					

特別会計収支残高の 339,931 円は、  
次年度特別会計に繰越。

注 一般会計取支残高のうち 50 万円は機関誌会計へ、残額は次年度繰越金とする。

2000年度日本社会医学会（旧社会医学研究会）予算

■一般会計		予算	備考	
収入	会費	1,740,000 円	4,000 円× 435 人	繰越 178,814
	雑収入	10,000	寄付、カンパなど	合計 2,018,814 円
	繰り越し	278,814	一部は機関誌会計	
合計		2,018,814 円	■機関誌会計	
支出	総会補助	450,000 円	第 42 回総会	収入 繰り越し 339,931 円
	通信運搬費	200,000	発送	一般会計から 900,000
	事務人件費	200,000		販売収入 10,000
	旅費	50,000	事務局旅費	合計 1,234,931 円
	事務用品	20,000		支出 20 号発行 550,000 円特別号編集
	ニュース印刷費	120,000	3 回中 2 回	21 号発行 550,000 第 42 回総会号
	世話人会	80,000	2 回分	抄録購入 30,000
	機関繰入	600,000		郵送費 100,000
	福祉研連	20,000		雑費、予備費 4,931
	役員選挙	100,000		合計 1,234,931 円

(右上段に續く)

◀

会員登録をお願いします。 ☹☺☺☹☺☺

## 《ニュース》

### 女性科学者の環境改善を要望

日本学術会議

日本学術会議は、去る6月8日の第132回総会で第17期に設置された「女性科学者の環境改善の推進特別委員会」が取りまとめた要望と声明を採択しました。内容は以下のようです。

#### (要望) 「女性科学者の環境改善の具体的措置について」

政府・大学・研究機関等に対し、下記の項目について要望する。

1. 大学・研究機関は、毎年、教員・研究職・管理職等の男女比率を調査・公表し、また、その動向変化について分析を行うこと。大学にあっては、受験生・入学生・卒業生・学位取得者及びその進路についても、同様の調査を行い、動向分析とともに公表すること。

2. 政府機関の調査研究費（文部省科学研究費を含む）諸研究機関における特定研究経費により「学術における男女共同参画を促進するための研究・教育プロジェクト」など、目的を限定した予算項目を設定すること。

3. 研究者に対する研究者に対する育児援助（例えば、保育費の補助、学会等の開催時における保育室の開設、大学や民間を含む研究機関での保育所の設置、保育者雇用のための補助等）を充実させること。育児休暇・育児休業中の研究者への一時的在家研究制度・家事支援のための費用援助、育児休暇・育児休業後の研究再開奨学金など、研究を継続できる新しい制度を作ること。

4. 人事選考の仕組みを改善すること。例えば、教育・研究職の補充において、当該分野における大学院学生数・学位取得者数の男女比率の推移などを考慮して、女性研究者が適切に選任されること。特に女性研究者の比率の低い分野にあっては、特別な配慮が必要である・また、女性研究者の教授や管理職への承認を積極的に推進すること。そのために、人事選考委員会に女性委員を加える等の工夫をすること。

5. セクシャル・ハラスメント防止のための諸制度（倫理綱領・相談室・提訴委員会・罰則規定等）を整備し、実態を公表すること。

6. 文部省科学研究費補助金の申請条件を改善すること。（大学等の常勤研究者に限定する現状の規定は女性研究者に不利になっている。例えば、非常勤教員などにも申請できるよう門戸を広げる措置が必要である。）

7. 学協会は、役員・会誌編集委員・論文審査委員等を選任する際、男女会員比率を尊重すること。女性会員が未だ少ない学協会においては、意識的に女性会員が役員として選任されるよう配慮すること。女性会員の海外研修・国際会議への参加、年回や会誌での発表機会が増加するよう奨励すること。

8. 公私の別なく、研究者が自ら希望する名称（旧姓、通称名など）を使用できるようにすること。

## 《会員の本の紹介》

Home Care In Japan, Now. Kyoko Namikawa, Hiroko Kondo, Keiko Oe Holm. Futaba Shobo. Kyoto. 1999. ¥4,500

大分大看護学部助教授の筆者らは高齢化社会を迎えたわが国の在宅介護の状況をスウェーデンとの対比のなかで紹介している。介護保険にも触れており、外国人に日本の福祉問題を解説するうえでも有用である。

ひとりで学べるCDC疫学の実践. 山中克己 豊嶋英明、石原伸也、宮尾克、古田真司、近藤高明、榎原久孝、共訳、日総研出版、東京、1999年10月、4,300円

アメリカのCDC（疾病予防管理センター）で使用している疫学テキストをグループで翻訳した労作。入門から応用まで6つのレッスンに分かれて勉強できるようになっている。統計の苦手な人に適している。

現代の労働・生活と統計. 岩井浩、福島利夫、藤岡光夫編著. 北海道大学図書刊行会. 札幌. 2000年6月. 4,200円

現代の労働者の状態を労働・生活の両面から統計的把握を試みている。編者の一人の静岡大文学部藤岡教授は、労災職業病の国際比較統計の力作を載せている。他に、労働時間や家計統計、就労外国人統計など知りたいことが多い。

生き方としての健康科学. 山崎喜比古、朝倉隆司編. 有信堂. 東京. 1999年7月. 2,800円

環境や社会を自らの責任と行動で健康的に変革する利用者（ユーザー）、消費者（コンシューマー）の立場で欠かれた健康科学のテキスト。社会科学系の大学生の教科書としてもよく書かれている。その前に教師としても1冊必要。

**お願い：会員の著作をお知らせください。順次ニュースレターで紹介します。**